

## 2023年度 第1回 公立大学法人埼玉県立大学理事会 議事録

**日 時** 2023年4月24日(月) 10:00~11:20

**会 場** 本部棟大会議室(オンライン併用開催)

**出席委員** 田中理事長、星副理事長、磯田理事、伊藤理事、荻野理事、岡島理事、佐野監事、中野監事 ※全員が会場にて参加

**出席教職員** 林副学長兼学部長、田口学長補佐兼地域産学連携センター所長、濱口研究開発センター長、常盤学生支援センター長、福田副局長、高柳調整幹兼総務担当部長、山口企画・情報担当部長、小原教務・入試担当部長

### 【視聴】

金村研究科長、延原情報センター所長、東高等教育開発センター長、滑川保健センター所長、山口高等教育開発センター副センター長、北畠地域産学連携センター副所長、田中共通教育科長、國澤看護学科長、山崎理学療法学科長、久保田作業療法学科長、河村社会福祉子ども学科長、廣渡健康開発学科長、濱口財務担当部長、酒井施設管理担当部長、今村学生・就職支援担当部長、関根研究・地域産学連携担当部長

### 議事概要

#### 【議事録確認】

理事長から前回の議事録が提示され、確認された。

#### 第1号議案 2023年度教員採用方針(案)について

資料に基づき、福田副局長から説明した。

案のとおり、異議なく議決された。

#### 第2号議案 教員の採用について

資料に基づき、星学長から説明した。

案のとおり、異議なく議決された。

#### 主な発言は以下のとおり

- ・過去に監事から指摘もあったが、助教を採用し裾野を広げることは望ましいと考える。
- ・共通教育科環境教育（化学）領域の採用について、「担当科目を変更する可能性があります」といった表記があるが、どのような職務を期待しているのか。
- 2025年度以降に新カリキュラム移行を検討している。「環境教育」と広い領域の科目を指定し、資料に記載する科目の他、地球環境や自然環境といった科目を担当していただく可能性がある。また、基盤科目として生体環境系の科目が提案された場合は、それらの科目を担当いただく可能性がある。
- ・将来的な展望も踏まえて、採用するということで理解した。

#### **報告事項1 教員人事委員会委員の指名等について**

資料に基づき、福田副局長から報告した

#### **報告事項2 法人規則等の改正について**

資料に基づき、高柳調整幹から報告した

#### 主な発言は以下のとおり

- ・そもそも、施設担当が情報図書委員会を所掌していたことがおかしかったのではないか。
- 以前は、施設・情報担当に事務系職員も配置され事務を所掌していたが、現在は、施設担当は技術系職員となっている。そのため、改めて事務を見直し、企画・情報担当の所掌とした。
- ・分掌規程については、新たな担当を作るといった場合は理事会の議決を経たいと考えている。今回は分掌の移管ということで、報告という形式を取らせていただいた。

#### **報告事項3 2023年度入試結果概要について**

資料に基づき、小原教務・入試担当部長から報告した

#### 主な発言は以下のとおり

- ・ 県内率が大きく下がっている。(4年後、県内就職率について) 県から指摘も予想されるが、しっかり説明をしていただきたい。
- ・ 研究科は定員 26 名に対して、40 名合格者・入学者を出しているが、これは試験で一定レベル以上は合格という基準で合格者を出したということで良いか。または、辞退者が予想より少なかったということか。また、定員よりかなり多い人数であるが、問題はないか。
- 入学者が一定水準を満たしているとともに、教育・研究活動上問題はなく指導体制を確保できると判断し 40 名を受け入れている。
- ・ 来年度以降に入学者を絞るようなことにはならず、体制を継続できるということによいか。
- 大学院で教育できる教員を育てながら、大学院を運営していく方針で進めている。志願者を増やしていかなければならないと考えている。

#### **報告事項4 2022年度国家試験の結果について**

資料に基づき、常盤学生支援センター長から報告した。

#### 主な発言は以下のとおり

- ・ 不合格者の数名は、2、3年のうちに合格しているのか。
- 詳細なデータは持ち合わせていないが、卒業生の国家試験の支援を実施している。
- ・ ぜひ、フォローアップをお願いしたい。

#### **報告事項5 2023年度科研費の採択状況について**

資料に基づき、濱口研究開発センター長から報告した。

#### **報告事項6 センター組織のあり方検討プロジェクトチーム中間とりまとめについて**

資料に基づき、伊藤副学長から報告した。

#### 主な発言は以下のとおり

- ・ 教員評価は全てのセンターにおいて実施するのか。
- 教員が配置されていないセンターもある。ほとんどの教員は学部が主であるが、研究開発センター、高等教育開発センターの一部教員はセンター業務が主となっている。これまでは学部に所属しなければならなかったとなっているが、センター所属に改めセンター長が評価する

こととにしたい。

- ・センターの名称について「産学官連携」という看板がなくなることが気になる。  
→研究開発センターが産学官連携の業務を担うことになるが、産学官連携という名前を組み込むことは難しく、概念としては研究開発に含まれるものとする。産学官連携がなくなってしまった誤解を与えないよう説明したい。
- ・地域連携、地域包括ケアは大学の強みであり焦点をぼかさない方がよい。
  
- ・専門職連携教育研修センターを作ることが目玉と考えるが、このセンターは地域包括ケアを担うのか。  
→地域包括ケアシステムの構築などの自治体の支援は地域連携センターが担い、学内における専門職連携教育支援、学外に対する専門職連携に対する研修を専門職連携教育研修センターが担う。
- ・教育本体は学部が担うということで良いか。  
→教育は学部が行うものであるが、学部で専門職連携教育を担う教員は必ずしも専門家とは限らないので、センターが専門的な立場から助言・支援を行いたい。また、専門職連携教育のための実習施設の確保する業務も担う。
  
- ・受託研究の申請は、地域連携センターが窓口を担い、研究内容に応じて研究開発センターが担うということで良いか。  
→今後は研究開発センターを窓口としたい。
  
- ・資料が複雑で難しい。対外的な説明にあたっては、目的をしっかりと示し、分かりやすく説明した方がよい。
  
- ・大学教員は、いずれかのセンター組織に所属するのか。  
→すべての教員がセンターに所属するわけではない。
  
- ・センター長と学科長の評価の棲み分けはどのようにするのか。  
→学部の仕事が本務であれば、学科長が評価を行い、センターが本務の教員は本来センター長が評価することが適切であるが、現状の規程ではできないので、そこをはっきりさせたい。

**報告事項7 大学基準協会による認証評価改善報告書の検討結果について**  
資料に基づき、伊藤副学長から報告した。

## 報告事項8 2022年度のハラスメント案件の報告について

資料に基づき、伊藤副学長から報告した。

### 主な発言は以下のとおり

- ・学生本人の将来につながる重要な問題である。まずは、学生中心、学生第一に考えていただきたい。
- ・現行規程の定義に関してセクハラの部分に「継続的関係を有する者」とあるが、どの範囲を想定しているか。  
→ハラスメント規程がかなり古い規程であり、定義や考え方が新しくなっており、ハラスメントの規程は見直しが必要と考えている。継続的関係を有するということは現在重要視されていない。
- ・関係施設に対して今後どのように対応するのか。  
→本学の規程を適応できないものの、今後は実習施設等に対してハラスメントについて説明し、ご理解いただくことが必要であると考えている。

以上